

静岡市監査委員会議記録

会 議 令和4年度 第8回 監査委員定例協議会

開催日時 令和4年11月30日(水) 午前9時10分～10時00分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、福地 健、大石 直樹
事務局長 萩原 健
書記 杉田 陽子
白鳥 浩司、山田 裕、渡辺 篤史
宇佐美亜希、齋藤 升美、神山 悟
新海 拓也、山本 和延、稲葉 典子

会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 例月現金出納検査等(10月分)

(1) 説明者等

ア 各種会計 宇佐美係長(監査第2係)

イ 病院事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)

ウ 簡易水道事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)

エ 水道事業会計 新海係長(監査第3係)

オ 下水道事業会計 宇佐美係長(監査第2係)

(2) 発言等

ア 各種会計

冒頭、会計管理者から8月分及び9月分検査調書のうち「基金受払状況」に記載誤りがあったことについて報告があり、会計室次長から誤りの生じた原因や再発防止策などの説明があった。

(白鳥委員)

説明に際して、財務会計システムから出力された、基金の状況が表示されている帳票の一部が示されたが、全体でどの程度の枚数となるのか。

(会計室)

10頁ほどとなる。

(福地委員)

システム出力した帳票から転記して検査調書を作成しているということであるが、検査調書と同じ書式のものをシステムから自動出力することはできないのか。また、このことは、現行のシステムを更新しても変わらないのか。

(会計室)

検査調書と同じ書式のものをシステムから自動出力することはできず、手作業で転記している。平成30年度に導入した現行システムは10年程度使用する予定であるが、中規模改修を予定している令和5年度に、今回の帳票に限らず、システムからの自動出力について検討していきたい。

(白鳥委員)

来年度のシステム更新までの間は、現行の確認体制を徹底していくということか。また、平成30年度の導入時に検査調書の様式などを見直さなかったのはなぜか。

(会計室)

システム更新までの間は現行の確認体制を継続し、徹底していく。なお、導入時の様式の見直しについては、導入したものが汎用的なパッケージソフトであったことから、検査調書の様式に合わせた書式をシステムから自動出力しようとするとう費用がかかり、システムから出力された帳票を基に検査調書を作成せざるを得なかったという状況であった。

(白鳥委員)

パッケージソフトを導入するならば、パッケージソフトに合わせて業務手順を変えていくべきであり、民間でも行政でもやっていることではないか。

(遠藤代表)

事務局から、年度途中からでも検査調書を見直すという話があったが、転記による労力とミスをなくすために、転記をやめてシステムから出力されたものを検査調書として用いることを年度途中からでもやるということか。

(事務局)

現在、システムから出力された帳票で同じような検査ができるかどうかを検証しており、できれば、年度内に切り替えたいと考えている。

(遠藤代表)

今年度の検査で別に2件の誤りが報告され、これを契機にチェックリストの整理をしていく中で各基金の本月末現在高の確認を行ったとのことだが、これまでは合計だけで基金ごとの突合はしていなかったということか。

(会計室)

そのとおりである。

(白鳥委員)

財務会計システムの中では各基金の残高は照合されていると思うが、監査委員の

検査に付す調書の作成段階で、システムとは別のところで作成した文書に誤りがあり、それが正式な文書となってしまったということか。現金自体は合っており、本質的なところに誤りがないにもかかわらず、このような説明に時間を割かなければならなくなってしまうなど、無駄が生じてしまっていると思われる。

(遠藤代表)

財務会計システムがパッケージソフトであることも踏まえて、仮にシステムから自動出力した帳票で例月出納検査ができるのであれば、他の帳票も含め、転記せずに済む方法でやっていただければと思う。今年度の例月現金出納検査ですでに3件の誤りが報告されている。会計管理者の職務権限については地方自治法にも「現金及び財産の記録管理」などが挙げられており、合計額が合ってさえいればよいというものではないので、組織内での再発防止の意識の共有については徹底してほしい。誤りの続発は会計室の信用を損ね、ひいては静岡市の会計事務全般の信用を損ねることとなりかねない。会計事務は、キャッシュレスシステム導入などで大きな変革期を迎えているが、このような状況の中で変革期を迎えることに懸念もある。たとえシステムから出力される帳票を活用するとしても、基礎的なチェックは必要であるから、その点は徹底をしてほしい。

(会計管理者)

会計室は内部統制機能を所管する部署であり、他の会計事務を統括し指導する立場でもあるところ、基本的な確認は全ての事務の基本であることは十分に承知している。もう一度全ての事務を当たり直して、信頼される会計室としてやっていけるように見直していきたいと思う。

イ 病院事業会計

(白鳥委員)

合計残高試算表の入院収益が7億6,000万円余となっており、前月の4億8,000万円余と比較し金額が大きくなっているが、要因は何か。

(事務局)

請求が保留になっていた新型コロナウイルス感染症の治療に係る診療報酬を収入したためである。

(白鳥委員)

合計残高試算表の器械備品の借方計上額の内訳は。

(事務局)

血管造影撮影装置などである。

ウ 簡易水道事業会計

特になし

エ 水道事業会計

(白鳥委員)

事務局の説明にあった銀行による収入金の振込誤りの件だが、水道事業会計の預金口座から同じ水道事業会計の口座に振り込んだということか。

(事務局)

水道事業会計では預金口座をいくつか保有しており、今回、そのうちの収入金を取り扱う口座に誤って入金されたもの。

(福地委員)

今回の件について、銀行から何か書面による連絡はあったのか。

(事務局)

銀行から経緯の説明と謝罪について記載した文書が提出されている。

(白鳥委員)

今月は雑収益が少し多いが、内容はどのようなものか。

(事務局)

水道メーターの売払い収入でおよそ234万円、その他は自動販売機の貸付料収入になる。

オ 下水道事業会計

特になし

3 協議会議事

(1) 報告事項

ア 報第8号 令和4年度定期監査の規模(対象所属)の変更について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(2) その他連絡事項

ア 令和4年度第7回定例協議会議事録の公表について・・・白鳥次長補佐が説明

イ 12・1月の日程について・・・・・・・・・・・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長